

関係業界団体 代表者 各位 様

福岡市長 高島 宗一郎
(財政局技術監理部技術監理課)

新型コロナウイルス対策に伴う熱中症予防について(通知)

貴職におかれましては、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

また、日頃より本市の公共事業の推進にご協力いただき感謝いたします。

工事現場の熱中症対策については、「熱中症対策に資する現場管理費の補正の試行について」(令和元年7月12日付 財監第106号)の通知のとおり取り組んでいただいているところです。

この度、新型コロナウイルス対策に伴う熱中症予防については、下記の取り扱いを開始いたしましたのでお知らせいたします。

また、貴団体傘下の会員の方々への周知をよろしく願いいたします。

記

1. 関係通知における対応

関係通知：「熱中症対策に資する現場管理費の補正の試行について」
(令和元年7月12日付 財監第106号)

対 応：真夏日の定義を「日最高気温が30度以上の日」としているが、当面の間、
新型コロナウイルス対策に伴う熱中症予防にあたっては「日最高気温が28
度以上の日」と読み替える。

注1) 夜間工事の場合も同様に読み替える。

注2) 暑さ指数(WBGT)については読み替えず25度以上とする。

2. 関連資料

「熱中症対策に資する現場管理費の補正の試行について」

(令和元年7月12日付 財監第106号)

【担当部署】

財政局 技術監理部 技術監理課

TEL 092-711-4844